

INFORMATION

No. 30021

平成30年10月1日

新規受託開始のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、下記の検査項目を新たに受託開始いたしますので、ご利用いただきたくご案内いたします。
当検査センターにおきましては皆様のご要望に幅広くお応えすべく研鑽を重ねてまいりますので、今後とも引き続きお引き立てのほどよろしくお願い申し上げます。

敬白

記

【実施日】 2018年10月9日（火）ご依頼分より

【新規受託項目】

項目コード	検査依頼書	検査項目	備考
なし	特殊伝票	赤痢アメーバDNA 定性	検査要項につきましては裏面をご参照ください。



一般社団法人

福岡市医師会臨床検査センター

〒814-0001 福岡市早良区百道浜1丁目6番9号 TEL(092)852-1506 FAX(092)852-1510

● 赤痢アメーバDNA 定性

PCR法により、検体中の赤痢アメーバDNAを特異的に検出する定性検査です。

赤痢アメーバ (*Entamoeba histolytica*) はヒトに病原性をもつ腸管寄生性原虫で、感染者の5~10%でアメーバ赤痢が発症します。

アメーバ赤痢は、イチゴゼリー様の粘血便、下痢、鼓腸、排便時の下腹部痛などの慢性的な消化器症状を伴う腸管アメーバ症と、赤痢アメーバが肝臓、肺、脳などに移行することで膿瘍を形成し重篤な症状を呈する腸管外アメーバ症に大別されます。腸管外アメーバ症はアメーバ赤痢の約1割を占め、そのうち、肝膿瘍が最も高頻度に見られます。

アメーバ赤痢は、感染症法で5類感染症（全数把握）に指定されており、症状や所見からアメーバ赤痢が疑われ、かつ、検査結果によってアメーバ赤痢患者と診断した場合には、7日以内に届出を行うことが定められています。検査方法としては、便や膿瘍液における顕微鏡下での病原体の検出、ELISA法による病原体の抗原の検出、PCR法による病原体遺伝子の検出、血清からの抗体の検出が示されています。

現在、広く用いられている検査方法は顕微鏡下での病原体の検出ですが、便の保存状態の影響を受けやすく、便中の白血球等との誤認も多く見られることが指摘されています。

本検査は、PCR法により、検体中の赤痢アメーバDNAを特異的に検出する定性検査です。病原体自体の存在を証明する検査法として、アメーバ赤痢の診断補助にご活用ください。

▼疾患との関連

アメーバ赤痢
アメーバ性肝膿瘍

▼検査要項

検査項目	赤痢アメーバDNA 定性
項目コード	なし
検査依頼書	特殊伝票
検体量	糞便 0.5 g
容器	糞便容器
保存方法	必ず凍結保存してください
報告日数	6~12 日
検査方法	PCR
基準値	陰性
検査実施料	なし
判断料	なし
備考	重 採便後、速やかに凍結保存してください。 他項目との重複依頼は避けてください。本検査方法ではコンタミネーションの影響がより大きくなりますので、検体採取にあたっては取り扱いに充分ご注意ください。

●参考文献

Tachibana H, et al : J Infect Dis 164 (4) : 825~826, 1991. (検査方法参考文献)
野崎 智義, 他 : アメーバ赤痢 2012年7月版 : 1~25, 2012. (臨床的意義参考文献)